

# 製造業向けの補助制度（産業立地促進補助金）を拡充します



大分県では進出企業の設備投資を一層支援するため、産業立地促進補助金の対象事業、対象地域及び補助要件の拡充、緩和を行います。

## 主な変更点

### ○対象事業、対象地域、補助要件を拡充、緩和しました！

- ・対象事業に「物流業」を追加
- ・対象地域に「大分市」を追加
- ・補助要件（雇用）を新設の場合「5名（大分市は10名）以上」、増設の場合「2名（大分市は5名）以上」に引き下げ

## 変更前後の比較

### 産業立地促進補助金

#### 【対象事業】

製造業、商品検査業

#### 【対象地域】

中核市を除く県内全域

#### 【補助要件】

新設：新規地元雇用者 10名以上  
増設：新規地元雇用者 5名以上



#### 【対象事業】

製造業、物流業※、商品検査業  
※道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業

#### 【対象地域】

県内全域

#### 【補助要件】

新設：新規従事者 5名以上  
（大分市は 10名以上）  
増設：新規従事者 2名  
（大分市は 5名）以上

## （参考）大分県産業立地促進補助金補助要件等

○対象業種 製造業、物流業、商品検査業（半導体検査業）

○対象地域 県内全域

○投資額・新規雇用等の要件

【新設の場合】

- ①設備投資額 3億円以上
- ②工場等設置に伴う新規従事者 5名（大分市は 10名）以上
- ③用地取得後 3年以内に工場建設に着手

【増設の場合】

- ①設備投資額 2億円以上
- ②工場等設置に伴う新規従事者 2名（大分市は 5名）以上
- ③増設表明後 1年以内に工場建設に着手

○補助金額（製造業、物流業）

① 50万円×新規従事者数

【①②の合計限度額：3億円】

※過疎地域の場合（加算）

30万円×新規従事者数【限度額3千万円】

② 設備投資額の 3%

制度の詳細についてはお問合せ先までご連絡ください



日本一のおんせん県おおいた  味力も満載

【お問合せ先】

大分県商工観光労働部企業立地推進課

T E L : 097-506-3246